

就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	ミソラ	
人員配置区分	①. I型 (7.5:1)	2. II型 (10:1)
定員区分	1 21人以上40人以下 2 41人以上60人以下 3 61人以上80人以下 4 81人以上 ⑤ 20人以下	
評価点区分	1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 3 評価点が130点以上150点未満 4 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 ⑥ 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満 8 なし (経過措置対象)	
評価点の公表	ネット 利	(公表場所) 自社ホームページ (URL) https://www.kane-hiro.net/
	その他	

注1 厚生労働大臣が定める事項及び評価方法（令和3年厚生労働省告示第88号）に基づき評価点を算出すること。

なお、別添「就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）」も併せて提出すること。

注2 評価点区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから1年度間を経過していない事業所が選択する。

注3 評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。

なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。

就労継続支援A型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	ミソラ
住 所	鹿沼市西茂呂3丁目21-6
電話番号	0289-74-7358

事業所番号	910500255
管理者名	宇賀神 雅子
対象年度	令和5年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上	40 点	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		○
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		点

(IV) 支援力向上 (※)	
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上参加している	○
②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回以上の場合	
③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている	○
④販路拡大の商談会等への参加 1回以上の場合	○
⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している	○
⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している	
⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた 規格その他これに準ずるものの認証を受けている	
小計(注2)	点

(II) 生産活動	
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に 支払う賞金の総額以上	-20 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年 度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支 払う賞金の総額以上	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収 支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動 収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年 度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支 払う賞金の総額未満	
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に 支払う賞金の総額未満	

(III) 多様な働き方 (※)	
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度 就業規則等で定めている	○
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている	○
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている	
④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている	○
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている	○
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている	○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている	○
小計(注1)	点

(V) 地域連携活動	
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁 等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をイ ンターネット等により公表している	○
1事例以上ある場合:10点	10 点

(VI) 経営改善計画	
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画 の提出を求められているが、指定された期日までに提出してい る。	○
期限内に提出していない場合:-50点	0 点

(VII) 利用者の知識・能力向上	
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び 能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載 した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により 公表している。	○
1事例以上ある場合:10点	10 点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計
60
点 / 200点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

